

令和3年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

令和3年6月1日

午前9時30分開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷容子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	山本雅章	総務部長	面巻昭男
総務課長	仲村佳真	安全安心課長	真弓啓
政策財政課長	福居哲也	住民生活部長	加藤恵三
福祉課長	中原潤	子育て支援課長	中尾歩美
国保医療課長	安藤晴康	住民課長	関口修
都市建設部長	上田俊雄	建設農林課長	手塚仁
都市創生課長	本庄徳光	上下水道課長	猪川恭弘
会計管理者	黒崎益範	教育次長	栗本公生
教委総務課長	松岡洋右		

1. 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第20号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第21号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例につい
て
- 日 程 8. 議案第22号 斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例につい
て
- 日 程 9. 議案第23号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）
について
- 日 程10. 承認第10号 町長専決処分について承認を求めることについ
て（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第5
号）について）
- 日 程11. 承認第11号 町長専決処分について承認を求めることについ
て（令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会
計補正予算（第1号）について）
- 日 程12. 認定第 2号 町道の認定及び廃止について
- 日 程13. 報告第 9号 議会の委任による町長専決処分の報告について
（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4
号）について）
- 日 程14. 報告第10号 令和2年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算
書の報告について
- 日 程15. 報告第11号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明
許費繰越計算書の報告について
- 日 程16. 報告第12号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算
書の報告について
- 日 程17. 報告第13号 令和2年度斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算
書の報告について

日 程 1 8 . 報 告 第 1 4 号 令 和 2 年 度 斑 鳩 町 文 化 振 興 財 団 事 業 報 告 に つ い
て

1 , 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 に 同 じ

(午前9時30分 開会)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、令和3年第3回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

令和3年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本定例会は、斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてなど、13議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。斑鳩町においては、5月15日から、生き生きプラザ斑鳩において集団接種を開始し、住民皆様方のご理解ご協力のお陰をもちまして、現在のところ着実に接種を進めているところであります。

こうしたなか、今週末から、生駒地区医師会の協力のもと、土曜日及び日曜日の集団接種体制を増強するとともに、6月7日からは、町医師会の協力のもと、そして、奈良県から研修医等を派遣いただき、平日における集団接種を開始することといたします。これにより、接種可能な人数を増加させることができることから、65歳以上の方のワクチン接種につきましては、国の要請どおり7月末までに完了する見込みであります。

今後も、円滑で迅速なワクチン接種の実施に職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員皆様方におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ここで、私事でございますが、この場をお借りいたしまして、私の町政に対する思いを申し上げたいと存じます。

私が、町民の皆様からの信託を受けて、町長に就任をさせていただいてから、3年6か月が経過いたしました。この間、若者からお年寄りまで多くの住民の皆様との意見交換を積み重ねるとともに、国や県、近隣市町村や民間事業者との連携を深めながら、新

しい斑鳩づくりに邁進をしてまいりました。

こうしたことにより、議員の皆様方をはじめ、多くの方々のご理解とご協力のもと、広域連携による病児保育の開設や小・中学校へのエアコン設置、コミュニティバスの王寺駅乗り入れなど、住民皆様方にお約束いたしました、さまざまな事業を実現することができました。厚くお礼を申し上げます。

しかし、一方で、奈良県との連携協定に基づく、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区におけるまちづくりなど、その実現に向けて、さらなる取り組みが求められる事業もございます。また、住民生活に大きな影響を与えている新型コロナウイルス対策に、引き続き真正面から向き合い、住民の安全と安心を守っていかなければなりません。

そして、本年度からスタートいたしました、新総合計画に掲げる、「『和』で紡ぎ未来へ歩む 私たちの斑鳩」というまちの将来像に基づき、本計画に定める諸施策について、和のこころを持って、さまざまなご意見を取り入れながら、実現してまいりたいと考えております。

このような信念から、私が、引き続き、先頭に立って、持てる力の全てを賭して、町政に取り組んでまいりたいと、決意を新たにいたしましたところでございます。

議員皆様におかれましては、格別のご厚情をもちまして、さらなるご支援をいただきますよう、お願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員には、8番、井上議員、9番、横田議員を指名します。

両議員には会期中よろしくお願いたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月18日までの18日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月18日までの18日間と決定いたしました。

次に、日程 3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

令和 3 年第 1 回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

13 番、奥村委員長。

○建設水道常任委員長（奥村容子君） それでは、閉会中の 5 月 19 日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告をさせていただきます。

はじめに、継続審査案件であります、都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、1 点目に、いかるがパークウェイについて、国から公表された令和 3 年度の整備予算が、五百井、興留区間の用地取得、埋蔵文化財調査等の費用として 2 億 4 千万円が計上されているとのことです。また、三室、紅葉ヶ丘区間について、令和 3 年 3 月 30 日で本線の工事が完了し、今後、側道からの町道部分について電線共同溝の工事を予定されているなどが報告されました。

また、県と市町村のまちづくりに関する連携協定について、資料によりこれまでの経緯と基本的な進め方について説明され、令和 3 年 5 月 27 日に、まちづくり基本構想の策定業務委託に係る入札を予定されているとのことです。

委員から、パークウェイの県道から東側の予算について、五百井、興留区間の完成目標について、連携協定の今後のスケジュールについて、法隆寺駅前整備の町のビジョンについての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1 点目、県事業の三代川河川改修事業について報告を受けました。三代川河川改修事業の支障となるため、平成 10 年から建物移転の交渉を行ってきた物件について、町が県とともに再度交渉に努めたなか、建物の移転補償等すべての内容について合意を得たとのことです。このことにより、当該物件の解体作業と平行し、踏切までの区間で用地交渉を進められると報告がありました。委員から、河川の改修計画について、踏切までの区間の状況について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

2 点目は、国事業、大和川遊水地整備事業について、昨年 12 月の建設水道常任委員会で、法隆寺第三団地自治会の評議員に説明会を開催したことを報告されましたが、同自治会の建設予定地に近接する班の住民を対象に、令和 3 年 4 月 25 日に説明会を開催されたとのことです。当日は、21 人の住民が参加され、大和川河川事務所が大和川遊水地の事業効果等を説明されたことについて、当日配布された資料内容、質疑応答の概

要とともに報告されました。委員から、家屋被害について、内水被害の心配について、上面利用について等質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、3点目として、斑鳩町創業支援事業補助金交付事業の創設について、第5次斑鳩町総合計画に掲げる新産業の創出、起業支援をすすめるため、創業希望者に対して新たな支援策を創設するとのことです。補助額の額は、対象経費の2分の1以内で、上限は、法隆寺周辺地区特別用途地区では210万円、その他の地域は60万円、申請の受付期間は7月1日から30日までで、募集件数を超える申請があった場合には、公開抽選により補助対象者を決定するとのことです。委員から、募集件数を超えた場合の対応について等質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に4点目として、仮称・斑鳩町地域振興券の発行について、町民への生活支援と地域経済の活性化対策に加え、聖徳太子1400年御遠忌の周知を図るため、町民ひとりあたり2,800円の分の地域振興券を発行するとのことです。1,400円分の地域振興券を2枚、2,800円を、ひとり分として、世帯主宛に郵送により配布されるとのことです。財源として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、6月議会に上程予定の補正予算が可決されましたら、参加店舗の募集等をすすめ、利用期間は、令和3年9月上旬から令和4年1月上旬を予定されております。委員から、金額の根拠について、1400円以下の利用について等、質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

次に口頭報告として、都市創生課より、斑鳩町マルシェ宿泊施設等事業者誘致事業の現在の状況について、上下水道課より、公用車の事故について報告がありました。これらの報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、宿泊施設のオープン時期について、令和3年度や令和4年度の借地料の考え方について、呉竹荘の業務について、公用車の事故防止について、事故報告での過失割合の報告について等、質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてお聞きしましたが、委員より意見等はございませんでした。

以上が、閉会中の建設水道常任委員会における審査結果の概要です。

なお、詳細につきましては会議録にまとめますので、ご一読いただきますようお願いをいたしまして、建設水道常任委員会の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程4．厚生常任委員長報告についてを議題とします。同じ

く閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○厚生常任委員長（齋藤文夫君） それでは、閉会中の5月20日に開催しました厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、継続審査案件であります、環境保全及びごみ減量化資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、1点目に、ごみ処理広域化に関する合同勉強会について、4月28日の第7回実務者会合の結果について報告されました。この会合で示されたコストシミュレーションについても、前回と同様、当初の5市町でのシミュレーションを3市町に縮小変更したものにすぎず、斑鳩町が求めている参加の可否を判断するためのシミュレーションではなかったとのことです。また、奈良市から、国の交付金を受けるために必要な計画を今年11月までに策定したい、今年11月までに、広域化の枠組みが確定しなかった場合は、奈良市単独での新施設建設計画の内容で策定し、国へ提出していきたいとの考え等が示されたとのことです。

2点目に、いかるがの里クリーンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き中止と報告されました。委員から、質疑等はありませんでした。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、令和2年度国民健康保険税の不納欠損について、52人、727万3,080円の不納欠損処分を行ったと報告を受けました。委員から、時効が成立するまでの経緯について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。2点目は、令和2年度介護保険料の不納欠損について、47人分、159万6,320円の不納欠損処分を行ったと報告されました。委員から、介護保険と国民健康保険で重複して不納欠損とされた納付者について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。3点目は、令和2年度 後期高齢者医療保険料の不納欠損処分について、3人、103,500円の不納欠損処分を行ったと報告されました。委員から、質疑等はありませんでした。

次に4点目として、新型コロナウイルスワクチン接種について報告がありました。ワクチンの接種券は、85歳以上の約1,630人に発送済みで、5月15日土曜日から集団接種を開始した。集団接種の予約受付は4月27日から開始し、5月17日現在の申込人数は約69%とのことです。75歳から84歳には5月20日に接種券を発送、65歳から74歳は5月31日に発送予定とのことです。現在、65歳以上の接種を7

月中に完了するよう接種体制の拡充を調整しており、6月上旬からは、現在実施している土日の予約枠の拡大を地区医師会と調整するとともに、奈良県の支援による県内の研修医等の派遣を受け、平日の集団接種に向けて調整を行っている。また、町医師会とも、個別接種の実施に向けた調整を行っていると報告されました。予約方法は、当初は電話予約でしたが、65歳以上84歳以下の混乱を避けるため、ハガキでの申し込みに変更をすることのことで、その申込み、通知方法等について説明を受けました。また、予約キャンセルの対応について、接種日の前日までに発生した場合は、申込ハガキでキャンセル待ちを希望されている方に連絡する、接種当日にキャンセルされた場合には、当日接種会場で接種を携わっていただいている医療従事者、次に、町内の高齢者施設の従事者に、次に、当日接種会場の従事者で保健師、看護師、保育士、幼稚園教諭、その他職員の順に接種する予定と報告されました。委員から、2回目の接種日について、高齢者で郵便物の内容がよくわからない方の対応について、ワクチンの製造元について、接種日の変更希望の対応等について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に5点目として、生駒郡地域外来検査センターの再開について、3月末で閉鎖した地域外来検査センターを5月24日から再開する、検査日は月曜日と水曜日の14時から16時までと報告されました。また、この実施に係る費用について5月20日の専決処分されたとのことです。委員から、運営の期間について質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

次に6点目として、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税減免の延長について、国の財政支援を受けて、昨年度に引き続き、令和3年度の国民健康保険税の減免を実施すると報告されました。委員から、質疑等はありませんでした。

次に7点目として、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対して、児童一人当たり5万円の給付金を支給することのことで、その対象児童、支給対象者、支給方法等について報告されました。また、この実施に係る費用については、全額国庫補助対象であり、5月20日に専決処分されたとのことです。委員から、支給見込児童数の内訳について質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

次に8点目として、証明書交付機の庁舎内設置について、証明書等コンビニ交付サービスを利用し、コンビニエンスストアに設置されている交付機を役場庁舎内に設置し、令和4年1月から開始を予定していると報告がありました。委員から、交付に必要なマ

イナンバーカードの交付率について、窓口緩和の効果について、町の負担額について、サービス開始等について質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

次に、口頭報告として、心身障害者（児）ふれあいの集い、身体障害者ふれあいの集い、一日里親会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止されると報告されました。委員から、質疑等はありませんでした。

以上で、各課報告事項について終わりました。

次に、その他についてお聞きしたところ、委員より鳩水園の水質について質問があり、理事者より一定の答弁がされております。

以上が、閉会中の厚生常任委員会における審査結果の概要です。

なお、詳細につきましては会議録にまとめますので、ご一読いただきますようお願いいたしまして、厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程５．総務常任委員長報告についてを議題とします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１０番、坂口委員長。

○総務常任委員長（坂口徹君） それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

去る５月２１日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催し、閉会中における継続審査案件、及び、各種報告を受け審査を行いましたので、その概要についてご報告します。

まず、継続審査案件の斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存および活用に関することについてであります。斑鳩町文化財活用センターでの春期企画展、知られざる斑鳩の古墳展２を５月２２日から６月２７日までを会期として開催すること、また、この企画展の関連行事として、奈良大学教授の豊島直博氏による「知られざる斑鳩の古墳、甲塚古墳の発掘調査成果を中心に」と題した歴史講演会を６月１２日に中央公民館で開催することの報告がありました。委員より、講演会等の情報発信において、オンラインやユーチューブでの発信を検討できないか等、質疑があり、答弁されております。

次に、各課報告事項について。①令和２年度町税不納欠損処分について、４０件、４０６万２，１１２円の不納欠損処分を行ったとの報告がありました。委員より、法人町民税の状況について、軽自動車税の増大している要因について質疑があり、それぞれ答弁されております。②避難情報の見直しについて、災害対策基本法が改正され、５月２０日に施行されたことから、その主な見直し点について、資料により報告がありました。

質疑はありませんでした。③証明書交付機の庁内設置について、コンビニに設置されている証明書交付機を庁舎内に設置することにより、住民票等の各種証明書を交付することが可能となり、新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑の緩和を図るもので、住民課窓口前に令和4年1月からのサービス開始を予定しているとの報告がありました。委員より、コンビニ交付サービスと同じであれば、コンビニに直接行かれるのではないかと、マイナンバーカードの普及率が3割強という状況での費用対効果について質疑があり、それぞれ答弁されております。

その他の報告として、職員採用試験の実施について、令和3年度固定資産税評価替えにおける適正な評価、課税に向けた調査を実施した結果等について、町民プールの休止について。委員より、職員採用試験の面接について、職員の定数について質疑があり、それぞれ答弁されております。

最後に、その他として、委員より、小・中学校のタブレットの持ち帰りにかかる同意書について、タブレットをつかった家庭学習の現状について等の質疑があり、それぞれ答弁されております。

以上が、閉会中の当委員会における審査結果の概要であります。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。委員長報告を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、お手元に配布しております議事日程表の日程6. 議案第20号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから日程18. 報告第14号 令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてまで、以上13議案を一括上程します。

町長から、本定例会に付議されました13議案について、総括提案説明を求めます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間短縮のため、本日、朗読は一部省略されますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間短縮のため、本日、朗読の一部省略について議員の皆様にご配慮いただき、ありがとうございます。

本定例会に付議いたしました議案につきましての概要説明をお手元に配布してござい

す。本文の朗読は省略させていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君）　　ここでお諮りします。

本日提出されています議案について、あらかじめ配布された提出議案説明にその概要が記載されておりますので、日程６．議案第２０号から日程９．議案第２３号、日程１２．認定第２号の５議案については、会議規則第３９条第３項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程６．議案第２０号　斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２０号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第２０号は、総務常任委員会に付託します。

日程７．議案第２１号　斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２１号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第２１号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程８．議案第２２号　斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２２号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第２２号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程９．議案第２３号　令和３年度斑鳩町一般会計補正予算（第６号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２３号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第２３号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程１０．承認第１０号　町長専決処分について承認を求めることについて

(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)を議題とします。
お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって承認第10号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○住民生活部長(加藤恵三君) それでは、承認第10号 町長専決処分について承認を求めることについて(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

承認第10号

町長専決処分について承認を求めることについて

(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

令和3年6月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第17号

専決処分書

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年5月20日

斑鳩町長 中西和夫

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大による影響を受けた低所得の子育て世帯に対する生活支援のための子育て世帯生活支援特別給付金の支給や

生駒郡4町でのPCR検査実施体制の再開につきまして、すみやかに実施する必要があったことから、令和3年5月20日付で専決処分させていただいたものです。

それでは、本補正予算の内容につきまして、補正予算書に沿いまして、ご説明させていただきます。補正予算書の5ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算の補正でございます。第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第2目 民生費国庫補助金の第1節 児童福祉費補助金で、低所得の子育て世帯に対する生活支援として、給付金を支給するにあたり、その実施に係る費用が補助対象となることから、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金2,957万円を増額補正させていただいたものでございます。

6ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算の補正でございます。第3款 民生費、第2項 児童福祉費では、第6目 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費で、給付金及びその支給に必要な事務費として、2,957万円を増額補正させていただいたものでございます。その主な内容としましては、第1節 報酬で、会計年度任用職員の雇用にかかる費用、第3節 職員手当等で、一般職員の時間外勤務手当、第10節 需用費で、事務用品等の消耗品費及び案内チラシや返信用封筒等の印刷製本費、第11節 役務費で、案内通知等の郵送料、第12節 委託料で、給付管理システムの導入費、第18節 負担金補助及び交付金で、対象児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金となっております。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、第1目 保健衛生総務費の第18節 負担金補助及び交付金で、生駒郡4町でのPCR検査実施体制を再開するための生駒郡地域外来検査センター運営負担金として、438万5千円を増額補正させていただいたものでございます。

次に、7ページの第12款 予備費では、今回の補正に要する財源といたしまして、438万5千円を充当させていただいております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りをいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,570千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,586,984千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月20日 専決
斑鳩町長 中西和夫

以上で、承認第10号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今回の補正予算の中で、生駒郡の外来検査センター、PCR検査の体制を再開するという事で、438万5千円が計上されてますけども、昨年度です、設置していただいて、たしか検査件数自体が60件程度だったかと思うんです。私もっと多くの検査をしていただけるのかなと思っていたら意外と少ないなということで、3月で閉鎖というか閉めたときにも個人の医院でも検査ができるようになって、ということで、この外来センター自体閉じて大丈夫だという見通しで閉鎖をされたというふうに思うんですけど、今回5月24日からですかね、急遽再開するという運びになった経緯ですね、今、第4波が広がってきている中で体制的に追いつかないということで改めて設置をされるのか、その辺については状況はどうなっているんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 今回、この再開させていただいた経緯でございますけれども、いったん3月に終了するにあたりまして、検査数については徐々に減少しております、ほぼ一桁代、2件、3件のところでございましたので、いったん閉鎖をさせていただいております。ただ、その後におきまして、特に変異株等の状況もよりまして検査数が増えておりました。この地域の近くでしていただいていた、同じ生駒地区医師会内で、生駒市で同じく検査センターを火曜日、木曜日行っていたわけですが、そちらのほうは継続でしていただいていたわけですが、おおむね1日当たりの検査件数の上限というのが24件で行っていたおったんですけども、4月の中盤以降からその検査数を上回る検査の申し込みがあって、その生駒市においておりました検査センターではちょっとなかなか難しい状況になっておりまして、その中でその検査数の半分程度が生駒郡から行かれていますという実情もございましたので、地区医師会か

ら、検査センターの再開についての考え方をちょっとお話をいただきまして、感染状況をみる中で必要というふうに判断をさせていただいて、今回の再開をさせていただいたということでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） まあ、状況で必要性については理解をいたします。今、部長の答弁の中で1日の上限が24件ということで、その派遣いただく医師等の体制はどんな状況なんでしょうか。医師が何名ぐらい派遣になるんですか。

○議長（伴吉晴君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 検査を直接していただく医師についてはおひとり、あとそこに総括の医師、指導医というのがつかせていただいております。あと、看護師とその調製を行う薬剤師の4名のスタッフでさせていただいております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 体制もとっていただいてやっていただけるということで、あとひとつ心配したのが、今、ワクチン接種のほうです、医師ができるだけ多く必要だという状況のもとなんですけども、これ今後この検査の件数自体の動向によって、また途中で閉鎖をして、そっちのワクチン接種のほうに回っていただくとか、その辺の今後の状況での対応についてはどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 今回設置いたします、生駒郡の検査センターには月曜日と水曜日、最低基本医師1人の派遣というふうに聞いております。その中で今、ワクチン接種、今回、土日に加えまして平日も追加をさせていただいておりますけれども、平日につきまして、町医師会に来ていただくのは、今のところ木曜日というところの調整をさせていただいておりますので、検査センター自体については月曜日と水曜日でございますので、日の重複についてはないんですけれども、医師会自体に負担をおかけしていることには間違いはないんですけれども、その点につきましては地区医師会のほうで全体調整を行っていただいているということでございますので、ワクチン接種については支障がない、させていただく予定というふうに考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そういうことでしたら、できるだけそちらのほうでも検査を受けていただけるようなことにならないのかなと。今の状況ですと、医師の判断があって、検査を受けてくださいということじゃないと、こちらのほうの検査にこれないという

ふうになっていると思うんです。希望して私受けたいんだという方が直接行って受けれるのかというと、そういう状況じゃないと思うんですけども、検査体制とっていただいて、今後検査が減ってくるんでしたら、希望する方が受けれるようにとか、せつかく費用をかけて設置をして体制もとっていただくんでしたら、有効な活用をしていただきたいなと思うんですが、その辺については何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 生駒郡で設置させていただいておりますのは、行政検査でございますので、先ほど議員述べられてましたとおり、検査の必要な方にお受けいただく検査場ということで認識をさせていただいております。あと、希望者が希望すれば検査が受けられる箇所につきましては、この近隣でも実質ございますので、そちらのほうでお受けいただく環境というのは一定程度あります。あと、行政検査ですと、若干診察料というのはかかるんですけれども、検査料自体は無料となっておりますので、ご自身が、希望者がされる分については基本的にはすべて有料ということになりますので、そのあたり行政検査と違いがありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（伴吉晴君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、承認第10号に関する質疑を終結します。

お諮りします。

承認第10号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、承認第10号については、満場一致で承認されました。

続いて、日程11. 承認第11号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって承認第11号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

加藤住民生活部長。

- 住民生活部長（加藤恵三君） それでは、承認第11号 町長専決処分について承認を
求めることについて（令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
について）につきましてご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

承認第11号

町長専決処分について承認を求めることについて

（令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度斑鳩町国民健康
保険事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項
の規定により報告し、議会の承認を求めます。

令和3年6月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第18号

専決処分書

令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分す
る。

令和3年5月25日

斑鳩町長 中西和夫

今回の補正の内容でございますが、令和2年度予算の医療に係る歳出が、歳入を上回
ることとなり、歳入欠陥が生じたことから、地方自治法施行令第166条の2の規
定により、令和3年度予算からその不足分を繰上げて、これに充てるものでござい
ます。

それでは、補正予算書の予算に関する説明書によりまして、ご説明を申しあげ
ます。補正予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入でございます。第7款 諸収入、第2項 雑入、第6目 歳入欠かん補
填収入で、1億3,200万円の増額をさせていただいたものでございます。

続いて、歳出でございます。6ページをお開きいただけますでしょうか。第11款
前年度繰上充用金、第1項 前年度繰上充用金、第1目 前年度繰上充用金で、1億3,

200万円の増額補正をさせていただいたものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,187,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月25日 専決

斑鳩町長 中西和夫

以上、承認第11号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）の説明とさせていただきます。何卒温かいご審議を賜りまして、原案どおり承認いただきますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、承認第11号に関する質疑を終結します。

お諮りします。

承認第11号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、承認第11号については、満場一致で承認されました。

次に、日程12. 認定第2号 町道の認定及び廃止についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、認定第2号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております認定第2号は、建設水道常任委員会に付託します。

次に、日程13. 報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和

3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）を議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第9号

議会の委任による町長専決処分の報告について

（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和3年6月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読いたします。

斑専第16号

専決処分書

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和3年5月19日

斑鳩町長 中西和夫

本補正予算は、消防団長が令和3年3月31日付けで退団されたことから、消防団員退職報償金の受け入れと、支給に要する経費について、令和3年5月19日付けで、専

決処分させていただいたものです。

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明申しあげます。補正予算書の5ページをお願いします。

はじめに、歳入予算の補正です。第21款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員退職報償金受入金97万9千円を増額補正させていただいたものです。

6ページをお願いします。続きまして、歳出予算の補正です。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、消防団長の退団に伴う退職報償金97万9千円を増額補正させていただいたものです。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ979千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 9,557,414千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月19日 専決

斑鳩町長 中西和夫

以上で、報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）の説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第9号に関する質疑を終結します。

報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）を終わります。

ここで10時40分まで休憩します。

（ 午前10時20分 休憩 ）

（ 午前10時40分 再開 ）

○議長（伴吉晴君） 再開いたします。

次に、日程 14. 報告第 10 号 令和 2 年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、報告第 10 号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長(西巻昭男君) それでは、報告第 10 号 令和 2 年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第 10 号

令和 2 年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

標記について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 3 年 6 月 1 日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、次のページの、令和 2 年度 斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書により、ご説明いたします。

本報告は、令和 2 年度予算において、繰越明許費とした役場庁舎等オンライン会議・相談等端末導入事業ほか 23 事業について、令和 3 年度予算に繰り越す金額が確定したことから、その報告を行うものでございます。各事業の内容は資料のとおりでございますが、最終行の合計で、これら事業の翌年度繰越額は、合計 7,810 万 2 千円で、その財源内訳は、未収入特定財源の国県支出金で 2,654 万 5 千円、地方債で 2,080 万円、一般財源で 3,075 万 7 千円を計上しております。

以上で、報告第 10 号 令和 2 年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(伴吉晴君) 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第10号に関する質疑を終結します。

報告第10号 令和2年度斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

続いて、日程15. 報告第11号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。よって、報告第11号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） それでは、報告第11号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第11号

令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計
繰越明許費繰越計算書の報告について

標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和3年6月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

本報告につきましては、令和2年度予算において、繰越明許費の議決をいただいている歳出予算のうち、当年度内に執行できなかった経費を令和3年度予算に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その報告を行うものでございます。それでは、次のページの令和2年度 斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書により、ご説明を申しあげます。

第4款 地域支援事業費で、地域包括支援センターオンライン会議・相談等端末導入事業で、翌年度繰越額は117万7千円となっております。

以上で、報告第11号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのご説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第11号に関する質疑を終結します。

報告第11号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

続いて、日程16. 報告第12号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。よって、報告第12号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） それでは、報告第12号 令和2年度 斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

報告第12号

令和2年度 斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
標記について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和3年6月1日提出

斑鳩町長 中西和夫

本報告につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費のうち工事請負費につきまして予算を繰り越しましたことから、その繰越額を報告するものでございます。2枚目の繰越計算書をお願いいたします。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費 事業名 公共下水道事業（工事請負費）、
予算計上額6億1,670万円 支払義務発生額5億6,091万2,600円、翌年度繰越額1,572万円、翌年度繰越額の財源内訳、国庫補助金785万8,380円、
起債780万円、その他6万1,620円、不用額4,006万7,400円、翌年度

繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額 0 円、説明、関係機関との協議に時間を要したため。内容といたしまして、神南 2 丁目地内で予定いたしておりました下水道工事につきまして、し尿処理場である鳩水園からの放流水の受け入れにつきまして県の関係機関との協議に時間を要しましたことから、令和 3 年度に予算を繰越して発注するものでございます。

以上、報告第 1 2 号 令和 2 年度 斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての説明とさせていただきます。

ご理解賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第 1 2 号に関する質疑を終結します。

報告第 1 2 号 令和 2 年度斑鳩町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、日程 1 7. 報告第 1 3 号 令和 2 年度斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第 1 3 号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） それでは、報告第 1 3 号 令和 2 年度斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読をいたします。

報告第 1 3 号

令和 2 年度斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

標記について、地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項において準用する同令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 3 年 6 月 1 日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

本報告につきましては、令和元年9月議会におきまして、繰越明許費の議決をいただきました、斑鳩町史編さん事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い調査活動の中断や先送りが余儀なくされ、調査執筆活動スケジュールに大きな遅れが生じ、年度内での業務の完了ができなかったことから、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、事故繰越しを行いましたので、その報告を行うものでございます。

それでは、次のページの令和2年度 斑鳩町一般会計繰越明許費繰越計算書により、ご説明をいたします。

第9款 教育費 第1項 教育総務費 斑鳩町史編さん事業で、翌年度繰越額は、1,295万8千円で、その財源は、すべて一般財源となっております。

以上で、報告第13号 令和2年度 斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についての説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第13号に関する質疑を終結します。

報告第13号 令和2年度斑鳩町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、日程18. 報告第14号 令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第14号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） それでは、報告第14号 令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに議案書を朗読いたします。

報告第14号

令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和3年6月1日提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、令和2年度事業報告書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページ目をお願いいたします。財団の概況でございます。上から三つ目の財団の事業についてでございます。文化振興財団では、(1)の公益目的事業、(2)の収益事業等を実施いたしております。(1)の公益目的事業では、公1の公演文化講座事業として、自主文化事業21事業を計画いたしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大対策により、5事業を中止し、16事業を実施いたしております。これらの事業収益は1,020万4,399円で、事業費1,276万9,987円となっております。

次に、公2のホール管理貸与事業では、事業収益1,548万1,839円で、事業費は1億401万3,424円となっております。なお、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して交付した文化振興財団感染症対策支援金30万円、及び文化振興センター設備維持支援金1千万円の合計1,030万円につきましては、本事業の事業収益に計上いたしております。

次に、コピーサービス料金や町からの指定管理料などの共通収入を経理する「共通」では、事業収益のみで8,758万7,806円となっております。この結果、公益目的事業合計は、事業収益が1億1,327万4,044円で、事業費は1億1,678万3,411円となっております。

次に(2)収益事業等でございます。販売や営利活動などの公益目的以外の利用に係る事業として、収1、ホール管理貸与事業では、事業収益661万3,545円で、事業費は、373万5,875円となっております。次に、収2、図書館管理事業では、事業収益及び事業費とも1,195万426円となっております。なお、ホール全体に係ります委託料、光熱水費等の管理費につきましては、利用面積分の22%を図書館分として按分いたしております。この結果、収益事業合計は、事業収益で1,856万3,971円となり、事業費は、1,568万6,301円となっております。

これらの事業実施状況につきましては、事業報告書の3ページから6ページに、また、施設使用状況及び施設使用料につきましては、7ページから10ページにまとめており

ます。令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の使用状況は、昨年度に比べて大きく下回る状況となっております。

次に、財務諸表でございます。11ページの貸借対照表をご覧くださいませでしょうか。資産の部の1.流動資産合計、及び負債の部の1.流動負債合計は、ともに前年度と比較して491万8,693円減の2,221万1,270円となっております。

また、資産の部の2.固定資産では、(1)基本財産で、前年度と同額の1億円、(2)その他固定資産では79万5,325円で、固定資産の合計は1億79万5,325円となっております。これに流動資産を加えた資産合計は1億2,300万6,595円で、貸借対照表の1番下の負債及び正味財産合計と同額となっております。12ページに、会計別の貸借対照表を整理いたしております。

次に18ページをお願いいたします。令和3年3月31日現在の財産の保有状況でございます。最下段の正味財産では1億79万5,325円となり、貸借対照表でご説明させていただきました正味財産合計と一致いたしております。また、19ページ以降は、正味財産増減計算書の事業区分内訳表説明書となっております。

30ページをお願いいたします。令和3年4月28日に実施されました、監査結果について、その報告書を添付いたしております。

以上、報告第14号 令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告についての説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 当初の財団設立をするにあたって、1億円の資本金が必要だということ、斑鳩町が1億円を出して財団を設立されて、現在では資本金が1千万で設立できるということ、斑鳩町が1億円を出した分の差額9千万円を町に戻したらどうですかという、私が一般質問をして、そののちに9千万円は斑鳩町に戻すような説明を受けたと思うんですが、それはいつどのようなタイミングで戻るのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 令和2年度におきまして、理事会および評議委員会におきまして、議案として提出し、了承いただいております。令和3年度の予算において、9千万を返還ということになっております。

○議長（伴吉晴君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 22ページですね、以前にも質問させてもらったんですけども、友の会の事業ですけど、コロナの影響もあると思うんですけども、減額になっていると思うんですけども、この影響がコロナだけかな、事業等募集かけてないとか、その辺を教えてください。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 友の会につきましては、400口を目標に進めていたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による非常事態宣言の発令によりまして、行動自粛が求められた結果、特に60歳から80代が70%を占めている会員のイベント等への参加意欲の減少につながって、この結果になったということでございます。また、ホール事業の開催自体が非常に流動的であり、勧誘活動も積極的に展開することが困難であったということで認識いたしております。

○議長（伴吉晴君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。まあコロナもあってなかなか難しいと思うんですけども、新しい形とかいろんな形を模索しながら引き続きやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 昨年度ですね、21事業予定してて、5事業中止したということですけども、今後ですね、絞って開催はされていくというふうに思うんですけども、このコロナ禍の中であって、ホールの運営については事業としてはどういうふうに考えてはるのでしょうか。事業開催について。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 事業につきましては、3月議会のほうで事業計画を説明させていただいておりますけれども、コロナウイルスの、現在も定員の半分というような条件を付しておりますので、そういった状況を見ながら事業を実施してまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 昨年度、どの段階で中止を決めはったのかわかりませんが、状況によっては予定はしていても中止をしていく等のことも発生するということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 公益事業につきましては、その実施団体および文化振興

財団のほうで、十分な調整をする中で、安全対策に努めて実施していただいているという
ことを認識いたしておりますので、今後もそのように財団を踏まえまして、その動向
についてはまた町としても見守っていきたいというふうに考えているところです。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） もう1点、先ほど、中川議員のほうから、その資本金ですね、
9千万円返還するというので、この3年度で予算組んでいるということで、それはそ
れで別にいいとは思いますが、これ見せていただくと現金預金が減ってきてますけ
ども、今後だんだんコロナ禍の中で、マイナスが大きくなってくると、逆にまた戻して
いくというふうになるのか、その辺のところはどういうふうに考えているんですか。

○議長（伴吉晴君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） コロナ禍という、こういう特殊な背景がございますけれ
ども、こういったことにつきまして、町としまして令和2年度につきましては、先ほ
ども説明させていただきましたように1,030万円の補助金として臨時的に交付させ
ていただいております。通常の運営につきましては、指定管理料および補助金で、また
残りの1千万円を運用して事業運営をしていただけるというふうに考えておりますけ
ども、コロナ等の状況に応じてそういう補助金、もしくは必要な分はまた検討していき
たいというふうに考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第14号に関する質疑を終結します。

報告第14号 令和2年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

明2日、3日は休会、4日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻に
ご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

おつかれさまでした。

（午前11時05分 散会）